

# 教員採用について

## 教員の採用について

区分	採用・雇用	根拠法令
国立学校教員 私立学校教員	労働契約の締結による雇用	労働基準法
公立学校教員	選考による採用	地方公務員法 教育公務員特例法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(参考) 一般行政職員	競争試験による採用 (一部選考による採用もあり)	国家公務員法 地方公務員法

# 教員採用に関する論点

## ① 優秀な人材の確保

- ・ 計画的な採用・人事をどのように行うか  
→ 今後10年間で3分の1の教員が退職するが、質の高い教員を如何に計画的に採用するか
- ・ 教職以外の職にある、30代、40代の人たちを含め、多様な人材の登用を如何に促進するか  
→ 社会人特別選考による民間企業等経験者の採用や、特別免許状の授与による教員免許状を所持しない者の採用などの取組が行われているが、それらが真に有効なものとなっているか

## ② 採用選考の実施内容・方法等

- ・ 新たな制度に対応した教員採用選考をどのように実施するか  
→ 一般免許状、基礎免許状それぞれに対応した選考を行う など
- ・ 大学院への進学を促進するため、名簿登載期間の延長、採用選考の一部免除など特例的な措置を推進できないか  
→ 採用候補者名簿登載期間の延長を実施している教育委員会は26県市
- ・ 人物の評価をより重視した選考をどのように実施するか  
→ 模擬授業や複数回の面接など人物の評価をより重視した選考の実施 など
- ・ 養成段階での取り組みについて、教員採用選考においてどのように評価するか  
→ 教職大学院での学びや学部段階における教育実習、ボランティア活動 など
- ・ 臨時的任用教員や非常勤講師等としての勤務実績をどのように評価するか  
→ 臨時的任用教員等の指導実績を選考に反映させることができないか
- ・ 採用選考の実施時期は適当か  
→ 民間企業は3年生の後期より実質的採用活動期間に入る